

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社極洋（証券コード:1301）

### 【据置】

国内CP格付

J-2

### ■格付事由

- 1937年創立の水産会社。水産物の買付販売を行う水産事業を主力としている。他に、寿司種や刺身などの生食商材の販売や鰹・鯖の調達加工販売を行う生鮮事業、水産加工食品の製造販売を行う食品事業などを営む。海外事業や食品事業を強化しており、海外ではベトナムや米国で工場を新設したほか、欧州やトルコの水産関連企業を買収した。国内では市販用冷凍食品の西日本の生産拠点として倉吉工場を稼働させた。
- 業績は堅調に推移することが予想される。国内の水産事業や生鮮事業が好調に推移しており、取引先との関係強化に加え、在庫管理や適正利益販売の徹底などにより収益力が向上している。食品事業では競合が厳しいが、生産効率化や高付加価値製品の拡販などで収益力は底堅い。財務面では、積極的な設備投資やM&Aに伴い有利子負債は増加しているが、利益蓄積による自己資本の拡充が進む見通しであり、財務構成が大きく悪化するリスクは小さいとみられる。以上を総合的に勘案し、格付を据え置いた。
- 27/3期の営業利益は120億円（前期比11.8%増）と増益の計画。販売拡大施策の強化により利益増加が見込まれる。国内事業は引き続き好調に推移する見通しであるが、近年、投資を強化している海外事業については、売上規模の拡大に寄与しているものの、利益貢献には時間を要することが想定される。今後も積極的な投資を継続する方針であり、海外投資のシナジー効果や利益貢献について注視していく。
- 26/3期末の自己資本比率は36.1%（25/3期末は36.5%）となった。事業基盤拡充に向けた設備投資や事業拡大のためのM&Aに積極的に取り組んでおり、有利子負債は増加基調にある。また、強化中の海外子会社の運転資金負担の増加も想定される。一方、国内事業では在庫削減を進めることで運転資金の抑制に取り組んでいるほか、一定の財務規律を遵守する方針に変化はなく、今後も現状程度の財務構成は維持可能とみられる。

（担当）水川 雅義・井上 肇

### ■格付対象

発行体：株式会社極洋

### 【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200億円	J-2

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年6月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義  
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「食品」(2026年4月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社極洋
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル